

北東北三県・北海道ソウル事務所だより（2020年10月）

報告者 職・氏名 所長 成田 斉
(秋田県からの派遣)

1 事業活動の概要

(1) 観光関係

社会的距離置き段階が見直され始めたものの、イベント類の中止や延期、多くの企業で勤務体制が縮小されたままであることから、企業訪問による打合せ等の会合が難しく、当事務所既存のデータ更新や SNS 投稿を基本としながら、状況に応じて参加可能なイベントに参加して情報を提供しております。

・ホームページのアップデート

施設入場料金や営業日など最新の情報に順次更新しております。

・SNS への投稿

Facebook 11 回、Instagram 5 回投稿しました。

・国際ゴルフ博覧会(済州)10/22-25

例年、国内各地で開催されている国際ゴルフ博ですが、コロナの影響で開催日程が変更になっていたところ、済州道での開催に出展ブースを頂くことができ、当地域のゴルフ場の紹介と観光について紹介をしてきました。

ブースに立ち寄った方の殆どが我々の地域を訪問した経験があり、ゴルフだけではなく温泉などで楽しんだ話を聞くことができました。



・コースブック Vol.2

契約締結し、内容の方向性について協議、確認、校正をしているところです。

・今年度の観光事業について検討

新型コロナの影響により日韓相互の行き来が緩和されてきているとは言え、難しい状況に変わりない事から、今年度の事業計画の見直しについて検討しました。

(2) 物産関係

社会的距離置き段階が見直され始めたことから、飲食店や卸し業の動きが活発になりつつあるものの、日韓相互の行き来が難しい状況の中、輸入会社や日本側メーカーと随時情報提供しながら今後の取組について協議しております。

・バイヤー招聘事業のフォローアップ

主に実績のある企業からの情報を収集し、該当の道県担当者へ情報提供しております。

・輸入販売、物産イベント等の情報収集

11/8、日本酒の輸入会社が主催する試飲会に出展し、韓国東南部での販路拡大を目指します。

・今年度の物産事業について検討

物産事業について観光事業と同様に計画していた当初計画事業の遂行が難しいことから、今年度の事業計画の見直しについて検討しました。

(3) その他

・特別旅行注意報の延長（韓国）

韓国外交部が3月23日に発令した特別旅行注意報が7度にわたり延長されました。これにより期限が切れる11月17日までは海外旅行の計画をキャンセルまたは延期をしなければいけません。

・入国規制緩和 段階的措置

9月下旬から新規のコロナ確診者が少なくなり、10月8日からは日韓相互でのビジネストラック及びレジデンストラックの運用が開始されました。また、日本政府は韓国を含む10カ国に対し、コロナの感染状況が落ち着きつつあるとして危険レベルを3（渡航中止勧告）から2（不要不急の渡航を自粛）に緩和しました。

・済州道-日本 経済・観光交流活性化討論会(済州道)

済州商工会議所と在済州日本領事館、済州特別自治道韓日親善協会が主催する済州道との経済、観光交流を考える討論会に参加しました。北海道と青森県がこれまで交流を続けていることから、領事館より招待いただきました。

私の他に日本側からは、ソウルに事務所を置く静岡県と自治体国際化協会（クリア）ソウル事務所の代表、山口県萩市出身者（クリア職員）が出席し、日本ではコロナとどう向き合っているのか、外国人が来ない状況の中での誘客の方法、これまでの済州道との交流などを説明しながら日本と済州道の交流継続を訴えました。これに対し、済州道では島だからこそ防疫には十分な対応をとっており、自信があるが、島民が外部との接触を好まないことで苦戦していた。日本側の取組について大変参考になるとのお話もあり、交流についてはコロナの影響で終えるわけにはいかないと相互の交流を望んでいました。



(写真は、上：討論会、下：静岡県の発表)

2 社会的距離置き

段階別基準と防疫措置

(クリアソウル事務所提供)

下の表は、11月1日に韓国の中央災難安全対策本部が実施したブリーフィングで使用した資料を自治体国際化協会ソウル事務所（クリアソウル事務所）が日本語で要約したものです。

<添付1 社会的距離置き段階別基準及び防疫措置（要約）>

区分	1段階	1.5段階	2段階	2.5段階	3段階
	生活防疫	地域的流行段階		全国的流行段階	
概念	生活の中の距離置き	地域的流行開始	地域流行の急速伝播、全国的拡散開始	全国的な流行が本格化	全国的大流行
状況	通常の防疫及び医療システムの対応可能な範囲内で流行統制中	特定圏域で医療システムの通常対応範囲を脅かす水準で、1週間以上流行継続	1.5段階措置後も持続的に流行が増加する様相を見せ、流行が全国的に広がる兆しを觀察	医療システムの通常対応範囲を超える水準で全国的流行が1週間以上持続または拡大	全国的に急激に患者が増加し、医療システム崩壊の危機に直面
基準	-週平均1日の国内発生確診者数・首都圏100人、忠清・全羅道・慶北・慶南圏30人未済	-週平均1日の国内発生確診者数・首都圏100人、忠清・全羅道・慶北・慶南圏30人、江原・済州10人以上 -60代以上の週平均1日確診者数・首都圏40人、忠清・全羅道・慶北・慶南圏10人、江原・済州4人以上	次の3つのうちの1つを満たす ①流行圏域で1.5段階措置の1週間経過後、確診者数が1.5段階基準の2倍以上持続 ②2つ以上の圏域で1.5段階の流行が1週間以上持続 ③全国の確診者数300人超えの状況が1週以上持続	-全国週平均確診者400人～500人以上、または全国2段階の状況におけるダブリングなどの急激な患者増加状況 ※格上げ時、60代以上の新規確診者の割合、重症患者病床の収容能力などを重要に考慮	-全国週平均確診者800人～1000人以上、または全国2.5段階の状況におけるダブリングなどの急激な患者増加状況 ※格上げ時、60代以上の新規確診者の割合、重症患者病床の収容能力などを重要に考慮
核心メッセージ	日常生活と社会経済的活動を維持しつつ、コロナ19予防のため防疫守則を遵守	地域流行開始、危険地域は徹底した生活防疫	地域流行の本格化、危険地域は不要な外出や会合の自制、人が多く集まる大衆利用施設の利用自制	全国流行拡散、できるだけ家に泊まりながら外出・会合と大衆利用施設の利用を最大限自制	全国的大流行、原則的に家に泊まりながら他人との接触を最小化
主な防疫措置（1. 大衆利用施設）					
重点管理施設	利用人数の制限など核心防疫守則を義務化	利用人数制限の強化、危険度の高い活動禁止	遊興施設5種は集合禁止 以外の施設は、21時以降の運営停止など制限強化、違反時、ワンストライクアウト制	訪問販売など直接販売広報官、カラオケ、室内スタンディング公演場、集合禁止	必須施設以外に集合禁止以外の施設も運営制限
一般管理施設	正常運営基本防疫守則3つの義務化	施設ごとの特性により利用人数制限	利用人数制限の強化、危険度の高い活動禁止	21時以降の運営停止など制限強化、違反時、ワンストライクアウト制	
その他の施設	正常運営		マスク着用義務化	利用人員制限	

国公立施設	競輪・競馬など50%の人員制限	競輪・競馬など20%、以外の施設50%の人員制限	競輪・競馬など中止、以外の施設30%の人員制限	体育施設、競輪・競馬など運営中止 以外の施設30%の人員制限	室内・外の区分なしに運営中止
社会福祉施設 (保育園含む)	徹底した防疫の下で運営 *流行地域の感染拡散の様相、施設別危険度・防疫管理状況などを把握し、必要に応じて一部の施設は休館し、緊急ケアなどの必須サービスのみ提供				休館・休園勧告 緊急ケアなど維持
主な防疫措置（2. 日常及び社会・経済的活動）					
マスク着用義務化	重点・一般管理施設、公共交通機関、医療機関、薬局、介護施設、昼夜間保護施設、集会・デモ場、室内スポーツ競技場、ハイリスク事業場など	1段階に屋外スポーツ競技場追加	室内全体、危険度の高い屋外活動	室内全体、 2m以上距離維持が難しい屋外	
会合・行事	500人以上行事は自治体届出・協議必要、防疫守則義務化	1段階措置維持、イベントなど伊津部の行事は100人以上禁止	100人以上禁止	50人以上禁止	10人以上禁止
スポーツ観戦	観衆入場(50%)	観衆入場(30%)	観衆入場(10%)	競技中止	競技中止
交通施設利用	マスク着用義務化		交通手段(車両)内で飲食禁止を追加(国際航空便を除く)	KTX・高速バスなど50%以内での前売制限勧告(航空機を除く)	KTX・高速バスなど50%以内での前売制限(航空機を除く)
登校	密集度2/3原則、調整可能	密集度2/3遵守	密集度2/3原則(高校2/3)最大2/3内で運営可能	密集度1/3遵守	遠隔授業転換
宗教活動	※段階調整時に防疫及び集団感染の状況により宗教界と協議し、具体的な措置内容及び対象決定				
	一席空けること 会合・食事自制限勧告(宿泊行事禁止)	正規礼拝など座席数の30%以内に制限、会合・食事禁止	正規礼拝など座席数の20%以内に制限、会合・食事禁止	対面、20人以内で人数制限 会合・食事禁止	1人映像のみ許可 会合・食事禁止
職場勤務	機関・部署別の適切な比率の在宅勤務など実施勧告(例：1/5水準)	機関・部署別在宅勤務など拡大勧告(例：1/3水準)		人員の1/3以上在宅勤務など勧告	必須人材以外在宅勤務など義務化
	ハイリスク事業場 マスク着用義務化	ハイリスク事業場のマスク着用、換気・消毒、勤労者間の距離置きなど義務化			